

令和6年度事業報告書

(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人大フル

1 事業実施の成果

法人設立10年目。初年度の2016年より開始した就労継続支援B型事業と2020年より開始した共同生活援助事業が軌道にのり、障がい者の就労支援と生活支援の両面のサービス提供を継続して行っている。物価高騰による経費増大や余裕のない職員配置により思った通りの活動ができなかつたが、法改正や社会情勢の変化に応じた支援体制を整えながら、利用者のQOL向上や支援の質向上を念頭に置いて各事業所とも日々の業務をこなし、地域の社会福祉資源として一定の役割を果たした。

以下、事業ごとの報告を行う。

【就労継続支援B型事業】

今年度、就労継続支援B型事業の1日当たりの平均利用者数は19.87人（前年度21.6人）前年度よりも1.73人減となった。延べ利用者数も5246人（前年度5700人）で前年度より454人減った。数字の減少は、A型事業所へステップアップされた方と遠方に引っ越された方によるものが大きく、大勢に変化はないと判断している。手厚い支援を行うことを心掛け、安心安全に通所ができる施設として成果を維持できている。また、1月の群馬県による運営指導において、定員20人（平均利用者数20人以下）を守るように確認を受けたため、積極的な新規利用者の受入は控えている。

就労支援事業（作業）に関しては、3つのグループ（内職班、工芸班、農業班）に分け、多種多様な作業にチャレンジできる機会を提供し、工賃向上や作業意欲向上につなげることを目標としている。利用者様それぞれの障がい特性等を考慮し班分けを行い、作業もそれらに合わせた内容で提供している。

- 内職班：ボールペンや箱の組み立て、シール貼り、サンプル品の袋詰め等の軽作業
- 工芸班：自主製品（機織り、革製品作り、Tシャツ等の絞り染め等）の製作
- 農業班：養蚕と露地野菜の栽培

農業班で栽培したサツマイモは、付加価値を付けるために焼き芋や干芋に加工販売する取り組みを行っている。また、自主製品や干芋などの販売のため、下表のように販売会やバザーに出店した。一人当たりの月平均工賃額19,651円（前年度18,446円）で計画（18,720円）を達成することができた。

開催日	名称	場所	売上金額
令和6年10月10日	バザール de 群馬県庁	群馬県庁1階 県民ホール	25,750円
令和6年11月 2、3日	第9回 Hawaii Love Town in ぐんま	ビエント高崎 ビッグキューブ	50,850円
令和6年11月10日	つながるフェスティバル	子持福祉会館・ 地域福祉センターこ	29,800円

		もちの湯	
令和6年11月 12、14日	みんなの福祉事業所展	渋川市役所	58,200円
令和6年12月 11、12日	第21回あつたかぐんま のハートバザール	スマーケ伊勢崎	45,440円
令和7年2月11日	第26回ぐんまSELP SHOP	ジョイホン吉岡	47,000円
令和7年5月 1、2日	第22回あつたかぐんま のハートバザール	スマーケ伊勢崎	62,000円
令和7年6月8日	第9回安田煉瓦市	旧安田銀行担保倉庫	16,500円
令和7年8月 19、20日	第27回ぐんまSELP SHOP	ジョイホン吉岡	49,600円

レクリエーションや施設外活動は、カラオケ、ゲーム、食事作りや時節の花見や忘年会等、月一回を目安に行った。利用者様にとって、作業中心の活動の中で「息抜き」や「季節を感じる」活動となった。施設としては、基準上手厚い支援体制を整えているが、施設外活動を行う際の安全管理に不安が残った。来年度以降のレクリエーション活動や施設外活動は、安全管理上の課題や工賃向上のための課題をクリアすることを優先し、レク活動の回数や内容は再検討する必要を感じた。

地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかったり、工場見学などの社会見学に出向いたり等の機会の提供はできなかった。

(1月の群馬県による運営指導の結果)

指導事項3項目

内容	対応
業務改善計画（研修記録内容）	改善済み
衛生管理（研修記録内容、指針の整備）	改善済み
就労支援会計（就労支援事業会計基準に基づく書類の一部不備）	改善済み

注意事項6項目

内容	対応
重要事項説明書（職員配置業況の更新、苦情窓口に支給決定市町村追加、第三者評価実施の有無記載）	改善済み
個別支援計画（交付日不記載）	改善済み
身体拘束適正化（研修記録内容）	改善済み
虐待防止（研修記録内容）	改善済み
施設外就労（個別支援計画内に位置付け、緊急時の対応の整備、記録及び管理）	改善中
工賃の支払い（生産活動に係る事業所の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払う、目標工賃額の通知）	改善中

【共同生活援助事業】

グループホームは吉岡町大久保の「ひだまり」（定員 6 名）と前橋市富士見町の「G Hカラフル」（定員 20 名）の 2 事業所を運営している。

«ひだまり»

定員 6 名（女性限定）の小規模な介護サービス包括型グループホームで、令和 7 年 9 月 30 日現在、入居者数は 4 名。全員自立度が高く、日中は 2 人が就労継続支援 B 型へ通所、2 人が一般就労している。日曜祝日などの日中は、各自が自由に過ごし、近隣のスーパー等に買物に出かける等、入居者全員が自立度の高い安定した生活を続けている。余暇支援は行っていないが、車で買物や、3 カ月に 1 回程度全員で外食に出かけている。

地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかる機会の提供はできなかったが、地域連携推進会議は開催予定である。

（1 月の群馬県による運営指導の結果）

指導事項 2 項目

内容	対応
業務改善計画（研修記録内容）	改善済み
衛生管理（研修記録内容、指針の整備）	改善済み

注意事項 5 項目

内容	対応
重要事項説明書（職員配置業況の更新、事故発生時の連絡先記載、苦情窓口に支給決定市町村追加、第三者評価実施の有無記載）	改善済み
個別支援計画（交付日不記載）	改善済み
虐待防止（研修記録内容）	改善済み
勤務体制（辞令の交付、兼務者の勤怠管理）	改善済み
感染予防（嘔吐物処理の物品及び消毒液の不備）	改善済み

«G Hカラフル»

定員 20 名（女性 10 名、男性 10 名）の日中サービス支援型グループホームで、令和 7 年 9 月 30 日現在、入居者数は 19 名。手厚い職員配置で 24 時間サービス提供を行っているため、入居されている利用者様やそのご家族様は安心安全に利用されている。日中サービス支援型ではあるが、入居している 19 名全員が日中活動先へ通所されている。

（通所先）

- 地域活動支援センター 2 名
- 生活介護 9 名
- 就労継続支援 B 型 8 名

日曜祝日などは、実家に帰省する方も 4 ~ 6 名いるが、ホームに残っている方々は自分の好きなように過ごしたり、余暇支援として支援員と散歩に出かけたり、近隣で開催されるイベント等に参加したりして過ごしている。

地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流としては、自治会で行う清掃やイベント等に参加することでその機会の提供は行った。また、地域連携推進会議は近々に開催予定である。

前橋市自立支援協議会の評価委員による「共同生活援助日中サービス支援型事業実施状況報告書・評価」も開所以来高評価を得ている。今後も評価を下すことなく質の高いサービス提供を継続し、評価に甘んじることなくサービスの質を高めるため邁進していく。

【短期入所事業（福祉型）】

日中サービス支援型のグループホーム「G Hカラフル」の併設事業所。
定員2名で障がい者及び障がい児の受け入れを行っている。緊急受入の方、定期利用している方、一時的な入所やレスパイトサービス（介護者の休息）等、地域の介護者の要望に可能な限り応えている。G Hカラフル内に併設しており、グループホームの既存入居者が日常生活の場として安心安全な時間を過ごせることを担保するため、受け入れに関しては丁寧に調整を行っている。

【全体共通】

常勤支援員を中心にスキルアップにつながる研修に積極的に参加した。強度行動障害支援者養成研修の受講も積極的に行い、支援の構造化を図ることで法人全体における支援の質を高めることを目指している。また、事業所ごとに食品衛生責任者の資格取得を行い、食品衛生管理面での安全向上を図った。事業所内研修や勉強会の頻度は減ってしまっているが、支援員のスキルや知識、支援や支援体制の質を改善向上して行くことを重要視している。

課題としては、働き手の確保が困難となっており、特にグループホームの夜勤職員の負担が大きくなっている。職員数を維持できなければ、手厚い支援を行うことが困難（配置基準を下げる）となることが予想できるため、支援員個人の支援能力を上げることとICT化等で業務の効率化を図っていくことが重要となってきた。

経営面においては、黒字の維持はできているが、売上及び収益ともに微減している。令和6年の報酬改定、最低賃金の引き上げや物価高騰の影響と考えられる。今後も引き続き質の高いサービス提供が経営基盤であることをモットーとし、知識や支援スキルの向上に努めて行く。

最後に、寄付を頂いた方々や活動に協力して下さった方々に謹んで感謝の意を表します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
就労継続支援事業	就労継続支援B型事業所「カラフル」の運営	平成28年2月1日～	渋川市	9名	渋川市及びその近隣市町村の障がい者 定員 20名
共同生活援助事業	グループホーム 共同生活援助事業所「ひだまり」の運営	令和2年4月1日～	吉岡町	4人	渋川市、前橋市、 高崎市、吉岡町、 榛東村の障がい者 定員 6名
	グループホーム 共同生活援助事業所「G Hカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市	19人	前橋市、渋川市、 榛東村、藤岡市、 吉岡町、熊谷市の 障がい者 定員 20名
短期入所事業	ショートステイ 短期入所事業所「S Sカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市 (G Hカラフル併設)	19人 (G Hカラフル兼務)	前橋市、渋川市の 障がい者児 定員 2名

(ア) 事業内容

① 就労継続支援 B 型事業

1. 個別支援計画の作成
2. 就労の機会及び生産活動の機会の提供
3. 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
4. 施設外就労・支援
5. その他必要な支援

② 日中一時支援事業

就労継続支援B型事業所カラフルの併設事業所として、日中、就労継続支援B型事業所カラフルにおいて、障がい者や障がい児に活動の場を提供することにより、見守りや社会に適応するための日常的な訓練やその他市町村が認めた適切な支援を行う。

③ 共同生活援助事業

1. 共同生活援助計画の作成
2. 利用者に対する相談
3. 食事の提供
4. 健康管理・金銭管理の援助
5. 余暇活動の支援
6. 緊急時の対応
7. 日中活動の場等との連絡・調整
8. 夜間における支援
9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言

④ 短期入所事業

1. 利用計画の作成
2. 利用者に対する相談
3. 食事の提供
4. 健康管理・金銭管理の援助
5. 余暇活動の支援
6. 緊急時の対応
7. 日中活動の場等との連絡・調整
8. 夜間における支援
9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言

(イ) 事業所の定員

- | | | |
|---------------|-----|-----------------------|
| ① 就労継続支援 B型事業 | 20名 | (登録者 25名 (R7.9.30現在)) |
| ② 共同生活援助事業 | | |
| 1. 「ひだまり」 | 6名 | (登録者 4名 (R7.9.30現在)) |
| 2. 「G Hカラフル」 | 20名 | (登録者 19名 (R7.9.30現在)) |
| ③ 短期入所事業 | 2名 | (登録者 26名 (R7.9.30現在)) |

(ウ) 事業所においてサービスを提供した主たる対象者

- | | | | |
|---------------|--------|----|--------|
| ① 就労継続支援 B型事業 | 知的障害者 | 及び | 精神障害者 |
| ② 共同生活援助事業 | 知的障害者 | 及び | 精神障害者 |
| ③ 短期入所事業 | 知的障害者児 | 及び | 精神障害者児 |

(エ) 事業所の営業日及び時間

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| ① 就労継続支援 B型事業 | 「カラフル」 |
| 1. サービス提供日 | 月曜日から金曜日 (土曜日) |
| 2. サービス提供時間 | 原則午前9時20分から午後3時20分 |
| ② 共同生活援助事業 「ひだまり」 | |
| 1. サービス提供日 | 毎日 |
| 2. サービス提供時間 | 午前6時00分から9時00分
午後3時30分から7時30分 |
| ③ 共同生活援助事業 「G Hカラフル」 | |
| 1. サービス提供日 | 毎日 |
| 2. サービス提供時間 | 24時間 |
| ④ 短期入所事業 「S Sカラフル」 | |
| 1. サービス提供日 | 毎日 |
| 2. サービス提供時間 | 24時間 |

(オ) 事業所に勤務する職員数 (R7.9.30現在) ※兼務有

- | | |
|----------------------|----|
| ① 就労継続支援 B型事業 「カラフル」 | |
| 1. 管理者 | 1名 |
| 2. サービス管理責任者 | 1名 |
| 3. 職業指導員 | 2名 |
| 4. 生活支援員 | 3名 |

5. 目標工賃達成指導員 2名
- ② 共同生活援助事業「ひだまり」
1. 管理者 1名
 2. サービス管理責任者 1名
 3. 生活支援員 1名
 4. 世話人 2名
- ③ 共同生活援助事業「G Hカラフル」
1. 管理者 1名
 2. サービス管理責任者 1名
 3. 生活支援員 6名
 4. 世話人 9名
 5. 看護職員 1名
 6. 夜間支援従事者 8名
- ④ 短期入所事業「S Sカラフル」

G Hカラフルの併設事業所の為、職員構成や人数は前項と同じ

(カ)月別利用状況

① 就労継続支援 B型事業

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
サービス提供日数	23	22	22	22	20	23	22	22	22	23	20	22	264
延利用者数	473	447	459	421	397	442	447	438	456	427	395	444	5246
一日平均利用者数	20.5	20.3	19.9	19.1	19.8	19.2	20.3	19.9	20.7	18.5	19.7	20.1	19.87

② 共同生活援助事業（ひだまり）

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	124	120	120	120	112	124	120	121	120	124	117	120	1442
一日平均利用者数	4.0	4.0	3.8	3.8	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	3.7	4.0	3.95

③ 共同生活援助事業（G Hカラフル）

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	515	520	522	489	486	535	527	555	527	550	517	529	6272
一日平均利用者数	16.1	17.3	16.8	15.7	17.3	17.2	17.6	17.9	17.6	17.7	16.7	17.6	17.1

(4) 短期入所事業 (S S カラフル)

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	19	25	19	17	18	20	14	13	10	16	10	11	192
一日平均利用者数	0.6	0.8	0.6	0.5	0.6	0.6	0.4	0.4	0.3	0.5	0.3	0.3	0.53

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

令和7年11月29日

(2) 理事会

令和7年11月29日

(法第28条第1項関係様式例)

年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

令和6年10月1日から令和7年9月30日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人大フル

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	大山 剛		令和6年10月1日 ～ 令和7年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	関 早霧		令和6年10月1日 ～ 令和6年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	狩野 明美		令和6年10月1日 ～ 令和7年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	大山 かほる		令和6年10月1日 ～ 令和7年9月30日	令和6年10月1日 ～ 令和7年6月30日
理事	加邊正人		令和7年1月1日 ～ 令和7年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	地野み咲		令和7年1月1日 ～ 令和7年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
監事	後藤 未奈子		令和6年10月1日 ～ 令和7年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日

(備考)

- 「役職名」「氏名」欄には、_____の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 「就任期間」欄には、_____の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和7年9月30日現在

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	大山 剛	
2	後藤 未奈子	
3	関 早霧	
4	根岸 千夏	
5	大山 かほる	
6	加邊正人	
7	高橋 紗也香	
8	地野 み咲	
9	飯村みゆき	
10	一重真澄	
11	根井ゆみ子	
12	茂木由衣	

(備考)

- 1 時点は前事業年度の最終日を記載する。
- 2 「氏名」欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 3 名簿は、前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。